

民主党の回答（2009年7月）

（回答にあたって）

各項目について個別に回答しました。質問の内容が重なる部分も少なくなく、回答においても重複するところが出てきました。いずれにしても、「民主党農林水産政策大綱 農山漁村6次産業化ビジョン」「農林漁業及び農山漁村の再生のための改革に関する法律案」（略称：農山漁村再生法案）が基本になっていますので、適宜参照して下さい。全文はウェブサイトに掲載されていますので、URL を掲載しておきます。

「民主党農林水産政策大綱 農山漁村6次産業化ビジョン」～農林漁業・農山漁村の再生に向けて～

<http://www.dpj.or.jp/news/?num=14089>

「農林漁業及び農山漁村の再生のための改革に関する法律案」（略称：農山漁村再生法案）

<http://www.dpj.or.jp/news/files/20081224houan%282%29.pdf>

1. 「食料安全保障 10 年の計」を今こそ国民に示してください」について

（回答）

食料の需給はひっ迫の可能性があり、もし天候異変などによる不作が起きれば、最初に経済力の弱い途上国の食料調達が困難になります。日本の経済力が継続し、供給物があれば食料を輸入することもできますが、世界全体の食料需給安定のためには、各国が一定の食料自給率を維持することが最も重要です。実際に先進5カ国（日・英・米・独・仏）では、イギリスの70%を除けば80%台半ばから130%近くの自給率を確保し、国民への食料供給に責任を持っていますが、現在、日本の食料自給率は40%にすぎません。農政を抜本的に転換することにより、10年度を経過した年度において50%に、さらに10年度を経過した年度において60%に達することを目標とし、主要穀物等の完全自給を目指します。

そのために、民主党は「農業者戸別所得補償制度」の創設などを柱とした、大胆な政策を展開していきます。私たちの提言は場当たり的なものではなく、「生活第一」で将来を切りひらくための視点で全てまとめています。

2. 「10年後の農山漁村を含む「あるべき日本社会の姿」を希望あるビジョンとして示してください」について

（回答）

農山漁村では、地域資源を活かした基幹産業である農林漁業を中核として、加工・製造業、卸・小売業、飲食業、情報サービス業、観光・宿泊業など、さまざまな産業が営まれています。

こうした農山漁村において、(1)農林漁業サイドが加工(2次産業)や販売(3次産業)を主体的に取り込むことや加工・販売部門の事業者等が農林漁業に参入することによる「農林漁業の6次産業化」、(2)農山漁村という地域の広がりの中で集落等による1次・2次・3次産業が融合した新たな取り組みを通じた「農山漁村の6次産業化」を実現し、地域における雇用と所得を確保します。そのため、財源と権限の地方への移譲、金融・税制・補助金・規制の見直し等を総合的かつ一体的に実施します。これにより、地域の自立した経済圏を確立し、付加価値の多くの部分を地域に帰属させます。

3. 「従来の農政を抜本的に見直し、増産政策を基本に据えることが必要です」について

（回答）

国民生活に必要な食料を生産する農業者の経営安定が図られ、農村集落の維持が図られるよう、「農業者

戸別所得補償制度」を創設します。

政府が導入した品目横断的経営安定対策は、一部の大規模農家などに限定した選別政策であり、これでは農村地域社会は損なわれ、食料の安定供給、自給率向上もおぼつきません。民主党はこれを抜本的に転換し、国内農業生産の確保・増大を図り、地域社会の維持・発展を図るため、米・麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしょ・雑穀・菜種・飼料作物など販売価格が生産費を下回る農産物を対象に、これらの農産物を計画的に生産する販売農業者に対して、生産費と販売価格との差額を基本とした補てんを行います。交付金の交付に当たっては、品質、流通・加工への取り組み、経営規模の拡大、環境の保全に資する度合い、主食用の米に代わる農産物(米粉用、飼料用、バイオ燃料用の米を含む)の生産の要素を加味します。

これにより、現状の農地が維持されるとともに、農家が農業を持続できる条件が整備され、食料の完全自給への取り組み、食の安全・安心の確保、農業の持つ多面的機能の維持、農村地域社会の維持・活性化が図られます。

畜産・酪農についても、その特徴を踏まえ、農業者戸別所得補償制度の仕組みを基本にした「畜産・酪農所得補償制度」を創設します。また、輸入飼料から自給飼料を中心とする体制へ転換を図るため、適地適作による自給飼料生産や地域条件に応じた放牧の推進、食品残さの飼料化等を推進します。

また、野菜・果樹について新たな振興策を講じます。

4. 「水田フル稼働を増産政策の基本とすることが有効であり必要です」について

「増産政策の基本は、水田のフル稼働です」について

(回答)

水田の持つ機能のフル活用および米の棚上備蓄体制の確立が必要と考えます。食料安全保障の観点から、減反を大幅に減らすため、主食用に加え、米粉用、飼料用およびバイオ燃料用等主食用以外に利用される米について計画的な生産・流通を推進します。また、米の備蓄方式を「棚上方式」に転換し、300万トン(国内産に限らず)体制を確立します。

「主食用米の再生産が可能となる政策の導入が不可欠です」について

(回答)

多くの生産者にとって米の市場価格が生産費を大きく下回っている状況を是正するため、意欲をもって取り組む販売農家を対象とし、生産費と市場価格との差を一定の考え方で補填する所得補償制度を導入します。

「米の消費量の維持・拡大と、新規需要米の生産振興を推進してください」について

(回答)

米需要の拡大をはかることが第一です。このため、米飯の消費拡大に向けた国民的運動の展開に加え、学校での米飯給食の拡大(特に、全国学校給食会連合会が米飯給食推進に果たしている役割について、その実態調査を行い、必要に応じ役割の見直しを行うことも必要である。)など、積極的に展開していくことが必要です。

米粉利用の積極的推進については、以下の政策が必要と考えます。

* 生産段階

・米粉原料用米穀の確保については、転作田等における計画的な生産・流通を図るほか、政府備蓄米等の活用についても検討する。

・小麦粉等を使用している実需者の意向を踏まえた安価な原料米穀の実現を図るとともに、農業者の再生産を保障するため、農業者戸別所得補償制度等を活用し、主食用米と同等の収益を確保する。

* 製造・流通段階

・加工適性に優れた小麦粉並みの微粉末の低コスト製造技術・機械の開発を支援する。

・地産地消の推進及び6次産業化の実現の観点から、地域の製粉工場における米粉製造設備・機械の普及・導入への支援等産地と実需者との連携を促進するための環境を整備する。

・既に広がりつつある米粉を使用したパン、麺、菓子製品等の改良に加え、米粉を利用した新たな商品開発を支援する。

* 消費段階

・米粉製品の普及・定着に向け、国民に対して、米粉利用製品の優位性(国産原料としての安全性、食料自給率向上)についての広報活動を積極的に行う。

・米粉による食糧援助の可能性について検討し、実現を図る。

5. 「自給力向上のための重点作物を戦略的に定め、その生産振興政策を明示してください」について

「主要穀物の大豆・麦、食用油糧原料としての菜種、飼料原料としての飼料用米・ホールクロップサイレージ」について

(回答)

国民生活に必要な食料を生産する農業者の経営安定が図られ、農村集落の維持が図られるよう、「農業者戸別所得補償制度」を創設します。米・麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしょ・雑穀・菜種・飼料作物など販売価格が生産費を下回る農産物を対象に、これらの農産物を計画的に生産する販売農業者に対して、生産費と販売価格との差額を基本とした補てんを行います。交付金の交付に当たっては、品質、流通・加工への取り組み、経営規模の拡大、環境の保全に資する度合い、主食用の米に代わる農産物(米粉用、飼料用、バイオ燃料用の米を含む)の生産の要素を加味します。

転作作物としての飼料米、ホールクロップサイレージ(WCS)の振興輸入飼料価格が高騰しており、自給飼料の生産拡大が求められている中、飼料米、WCSが注目されています。しかしながら、輸入飼料価格が高騰しているとはいえ、国内産の飼料米やWCSとの価格には依然として大きな隔りがあります。このため、生産者の収益確保のために主食用の米との収益差を補填する一定の交付金が必要です。この交付金の活用によって、主として生産コストの低い規模の大きい農家を中心に生産を拡大することを推進すべきです。また、需要を増やすための耕蓄連携の強化、国による多収穫米の開発、水田直播などの低コスト生産技術開発などの支援強化を図るべきと考えます。

6. 「減産政策から増産政策への抜本的な転換を求めます」について

(回答)

国民生活に必要な食料を生産する農業者の経営安定が図られ、農村集落の維持が図られるよう、「農業者戸別所得補償制度」を創設します。

政府が導入した品目横断的経営安定対策は、一部の大規模農家などに限定した選別政策であり、これでは農村地域社会は損なわれ、食料の安定供給、自給率向上もおぼつきません。民主党はこれを抜本的に転換し、国内農業生産の確保・増大を図り、地域社会の維持・発展を図るため、米・麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしょ・雑穀・菜種・飼料作物など販売価格が生産費を下回る農産物を対象に、これらの農産物を計画的に生産する販売農業者に対して、生産費と販売価格との差額を基本とした補てんを行います。交付金の交付に当たっては、品質、流通・加工への取り組み、経営規模の拡大、環境の保全に資する度合い、主食用の米に代わる農産物(米粉用、飼料用、バイオ燃料用の米を含む)の生産の要素を加味します。

これにより、現状の農地が維持されるとともに、農家が農業を持続できる条件が整備され、食料の完全自給への取り組み、食の安全・安心の確保、農業の持つ多面的機能の維持、農村地域社会の維持・活性化が図られます。

畜産・酪農についても、その特徴を踏まえ、農業者戸別所得補償制度の仕組みを基本にした「畜産・酪農所得補償制度」を創設します。また、輸入飼料から自給飼料を中心とする体制へ転換を図るため、適地適作による自給飼料生産や地域条件に応じた放牧の推進、食品残さの飼料化等を推進します。

農地は、農業生産にとって最も基礎的な資源です。ところが、農地面積は、1961年の609万 ha をピークに減少し続け、2007年には465万 ha へと40年余りの間に130万 ha 以上減少しましたが、その大きな要因は転用と耕作放棄によるかい廃です。このまま放置すれば、食料自給率の向上はおろか、わが国の食料安全保障の観点からも由々しき事態になりかねず、農地の確保と有効利用に積極的に取り組む必要があります。そのため、まず食料自給率目標の達成と食料自給力の確保のための必要な「農地総量」を明示し、転用許可制度の趣旨に沿い、しっかりと土地利用計画策定とその厳格な運用によって、無秩序な転用を防止するとともに、耕作放棄地対策を強化します。

7. 「食料自給力の向上に向けた食品表示制度の抜本的な見直しを行なってください」について

(回答)

食品をめぐる事件・事故に対して適切な対応ができていない現状を改革するため、リスク評価機関である「食品安全委員会」の機能を強化するとともに、農林水産省と厚生労働省に分かれているリスク管理機能を一元化した「食品安全庁」を創設します。また、加工食品や、外食における原料原産地表示を義務化するとともに、食品のトレーサビリティ(流通経路情報把握制度)を拡充・徹底し、問題が発生した場合には、食品の回収や原因究明等を迅速に行えるようにします。

わが国は、食料の6割を輸入に依存しており、輸入食品の届出件数は近年急激に増加しています。食の安全の観点から、輸入食品についても、輸入先国が日本と同等の食品安全基準や動植物検疫基準を遵守することを輸入の条件とします。また、食料輸出国における食の安全確保体制については、主要な輸出国に輸入国の立場から調査を行う国際食品調査官(仮称)を配置するとともに、トレーサビリティ等とリンクすることにより輸入検疫体制の強化を図ります。これによって、基準値を超える残留農薬等に汚染された食料の国内流入を防ぎます。さらに、輸入食品の検疫体制について、現在は全国31カ所の検疫所でわずか約300人の検査官が配置されているだけであり、わずか5%のモニタリング検査をしているにすぎないことから、わが国の国境における食品検疫体制を大幅に拡充・強化します。

8. 「地域再生 = 担い手づくりに相応しい、協同組合等への育成・支援策を強めてください」について

(回答)

NPO、協同組合をはじめ非営利セクターの育成は緊急かつ重要な課題であり、民主党は、公益法人制度の

見直しともあわせて、これらの活動が社会にしっかりと根付くための努力を続けます。また、現行の特定非営利活動法人に対する支援税制については、認定要件が厳しかったために、これを利用することができる「認定特定非営利活動法人」は特定非営利活動法人全体の中でわずか95法人にすぎません(2009年7月1日現在)。民主党は、その認定要件を大幅に緩和します。また寄付金控除制度を大幅に拡充します。